

随意契約理由書

1 工事（業務）名	2025 年度海外の有料道路事業の実態及び課題に関する調査業務
2 業 者 名	日本高速道路インターナショナル株式会社
3 随意契約理由	本業務は、阪神高速道路の維持管理能力の高度化や効率化、経営計画の達成や「阪神高速グループビジョン 2030」の実現の可能性をより高めていくことに資するべく、経済成長を続けるアジア諸国で活用される技術に関する調査及び先進的な維持管理・道路管理に関わる技術の調査、先進国における道路運営・維持管理・建設等に係る好事例等を収集し、取りまとめることを目的とする。 本業務の円滑かつ効率的な実施のためには、日本の有料道路事業および当社を含む各高速道路会社の海外事業展開に精通していることや、海外における道路事業制度、環境への配慮、そして道路および構造物の建設・維持管理について高い情報収集力を有し、実際に海外機関との取引を通じて現状を理解していることが求められる。その上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術およびノウハウの蓄積、ならびに品質等の向上を図る能力が必要である。 日本高速道路インターナショナル（株）は、国際社会・経済の持続的発展・成長に寄与することを目的として、高速道路事業の技術及びノウハウを集約し、国際社会において高水準で効率的な高速道路事業を提供するために、高速道路各社が出資し設立した会社である。同社は国内外の様々な企業・団体と連携し、海外の道路事業に関する調査、研究および PPP 事業への直接投資等を幅広く実施してきた経験を有する。その為、同社には本件業務に関連した知識や技術及びノウハウが蓄積されており、当社を含む各高速道路会社の海外事業展開に精通していること、同社設立以降構築してきた海外機関等とのネットワークを通じた高い情報収集力を有すること、更に海外のインフラ市場における進取の気性といった市場のニーズについても臨場感をもって理解していることから、同社は過去から蓄積された技術及びノウハウを生かした上で当社の意図を的確かつ迅速に反映した業務執行が可能であり、更に、各高速道路会社間の円滑な海外事業実施に資することができると言える。 上記により、本業務は随意契約とすることが会社にとって有利と認められると考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号に基づき随意契約するものである。